

議題	テーマ提言について
項目	前回までの企業会計基準諮問会議における新規テーマの提案 のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更 第 9 回公聴会の意見聴取の見解の整理

I. 本資料の目的

1. 本資料は、新規テーマの提案である「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」について、第 579 回企業会計基準委員会（2026 年 6 月 29 日開催）で行われた追加の意見聴取の見解の整理をご報告し、それを踏まえてご意見をいただくことを目的としている。

II. 意見聴取の実施状況

2. 実施された意見聴取は次のとおりであり、具体的には資料(1)-2-3 参考資料をご覧ください。意見聴取の実施にあたり、特段の質問事項は設けていない。

公聴会（委員会） 開催日	属 性	意見聴取対象者
第 9 回(第 579 回) 2026 年 6 月 29 日	財務諸表作成 者	株式会社ブイキューブ 取締役会長 間下直晃様

III. 意見聴取の見解の整理

3. 意見聴取で聞かれた意見の概要は、次のとおりである。
 - (1) 国際的な比較可能性や日本企業の M&A 競争力の観点から、のれんの非償却が本来的には望ましいと引き続き考えている。日本基準ののれん償却は長期間にわたって利益を圧迫するため、IFRS 会計基準や米国会計基準を適用する企業と比較して利益水準が低く見え、企業価値評価や M&A で不利になる場面が少なくない。
 - (2) IFRS 会計基準への移行には、会計システムの刷新や内部統制の再構築など多大なコストと数年単位の時間（並行開示の負担を含む）が必要であり、のれんの償却を

本資料は企業会計基準諮問会議における審議のために作成されたものであり、企業会計基準委員会の公式な見解ではない。

回避することだけを目的に移行することは現実的ではない。

- (3) 会計基準の変更（非償却や選択制の導入）の議論は引き続き実施する必要があると考えている。しかし、これには減損会計や無形資産など多くの論点が含まれ結論に至るまで時間を要するため、これとは切り分けて、短期的な対応を進めるべきである。
 - (4) 償却期間・償却方法に関するガイダンスの構築には償却期間の透明性を高めること等の意義はあるものの、ガイダンスの構築及び運用が保守的になされ、償却期間が現行の基準の下での適用よりも短縮する場合には、かえって利益圧迫となり、M&Aの促進に対してマイナスに働くおそれがある。日本企業のM&A促進や成長投資を後押しする抜本的な解決策とはなり得ない。
 - (5) 現在、投資家が日常的に閲覧する利益指標はのれん償却後のものが主流であるため、のれんの有無にかかわらず全企業に対し、決算短信等で「のれん償却前営業利益」、「のれん償却前経常利益」及び「のれん償却前純利益」を制度的に開示要求することを提案する。投資判断に直結する利益に関連する指標（EPS、PER、ROEなど）についても、のれん償却前の利益をベースにした指標を投資家が利用できる環境を整え、企業が適用している会計基準にかかわらず基本的な数値の比較可能性を確保し、M&Aの促進のための投資家への情報提供の改善を進めるべきである。
 - (6) 個人投資家を含む多くの市場参加者が利用する主要な株式情報サイト等において、のれん償却前の利益が標準的な利益指標として表示されるよう、関係機関等と連携して環境を整備する必要がある。
4. 前項については、引き続き国際的な比較可能性や日本企業のM&A競争力の観点から、「のれんの非償却」が本来的に望ましく、のれん償却の回避のみを目的とするIFRS会計基準への移行は企業にとって負担が大きく現実的ではないとの指摘が行われている。
 5. また、非償却の導入の議論には一定の時間を要することを踏まえて、先行して投資家への情報提供の改善を進めるべきとしている。具体的には、新たな提案として、のれん償却前利益の開示を決算短信等で整えるとともに、同指標やその指標をベースとする利益関連の指標（EPS、PER、ROEなど）を、個人投資家を含む多くの市場参加者が利用できる環境を整備すべきと主張している。

ディスカッション・ポイント

前項までの意見聴取の概要についてご質問やご意見をいただきたい。

以 上

本資料は企業会計基準諮問会議における審議のために作成されたものであり、企業会計基準委員会の公式な見解ではない。